

かみしほろ塾総合講座

「生涯活躍かみしほろ塾」総合講座第Ⅱ期がはじまります。今回のテーマは「地方の未来を創るイノベーション」。技術が進歩し、新しい考え方が生まれる中、地方にはまだまだ可能性がある。それどころか地方でこそ都会よりも魅力的な未来も描けるのではないだろうか。

そんなビジョンを持つさまざまな分野のフロンティアランナーたちが集結します。上士幌の未来の一端をのぞきに來ませんか？

10月6日 10:00～16:00

7日 10:00～15:20

場所：山村開発センター 集会室

◆健康ポイントの対象になりますので、活動量計をお持ちの方はご持参ください。



介護職員初任者研修

29年度に引き続き、30年度も介護職員初任者研修を実施いたします。

現在、介護職の人材不足が社会的な問題になっています。本研修で得られる資格は、職業としても、将来、自分の家族に介護が必要になった時にも役立つ資格です。

10月13日(土)からスタートしますので、詳細は(株)生涯活躍のまちかみしほろまでお問い合わせください。

空き家空き店舗活用ワークショップ

【最終回】10月30日 18:30～

場所：山村開発センター 第2研修室

まちなかの空き家空き店舗を再生し、生き活きたまちを一緒に作っていくための、話し合いの場です。

第1回、第2回のワークショップに参加できなかった方も歓迎いたします。ふるってご参加ください。

◆申込締切 10月29日(月)

健康ポイント事業

標記事業は7月にスタートし、多くの町民の皆さまに参加いただいております。

新たに参加を希望される方に、活動量計を無償でお貸ししますので、(株)生涯活躍のまちかみしほろまでお問い合わせください。なお、活動量計の数には限りがありますので、ご理解をお願いいたします。

※活動量計の購入を希望される場合は、1台2,000円(税込)です。ご相談ください。

◆夜間に歩く場合は、反射フィルムを身に付けるなど、交通安全に留意してください!

かみしほろ人材センター

高齢者の方を中心に上士幌町の個人、法人のちょっとした仕事を請け負って活動しています。

引き続き会員募集をしております! 短時間でも歓迎します!

これまで、家庭・牧場・林道の草刈り、木枝伐採、一般事務、清掃管理などを請け負ってまいりました。法人、個人の方で困りごと、お手伝いが必要なことがございましたら(株)生涯活躍のまちかみしほろまでお問い合わせください。

まちづくり会社の取り組みについては、

今後も広報でご紹介していきます。

お申し込み・お問い合わせは...

01564-7-7630



まちづくり会社

生涯活躍のまち かみしほろ

FAX: 01564-7-7631 info@kamishihoro-town.com



平成29年度決算に基づく

# 財政健全化判断比率・資金不足比率

● 健全化判断比率 ※( )は早期健全化基準。

実質赤字比率※ <sup>1</sup>	なし (15.00)
連結実質赤字比率※ <sup>2</sup>	なし (20.00)
実質公債費比率※ <sup>3</sup>	5.1 (25.0)
将来負担比率※ <sup>4</sup>	なし (350.0)

● 公営企業資金不足比率※<sup>5</sup>

本町の公営企業(水道事業、公共下水道事業)については資金不足を生じていません。

## ■ 健全化判断比率と資金不足比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」が制定されました。これにより、すべての地方公共団体において、財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられました。自治体の財政破たんを未然に防ぐため、財政状態が健全であるかどうかを見るための指標が、健全化判断比率です。

本町における各指標と、その数値が表す町の財政状況についてお知らせします。

## ■ 公表内容

公表するのは、(1)実質赤字比率<sup>※1</sup>、(2)連結実質赤字比率<sup>※2</sup>、(3)実質公債費比率<sup>※3</sup>、(4)将来負担比率<sup>※4</sup>の4つの指標(以下「健全化判断比率」といいます。)と公営企業資金不足比率<sup>※5</sup>です。

健全化判断比率のうち、いずれかが早期健全化基準を超えた場合は、財政健全化計画を、公営企業資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は、経営健全化計画を定めて健全化に努めなければなりません。

平成29年度決算に基づき算定された本町の健全化判断比率および公営企業資金不足比率は、基準をすべて下回り、財政状況は健全段階であるという結果になりました。

### ➤ 一層の財政健全化に努めます

本町の健全化判断比率・公営企業資金不足比率は、いずれも国が定めた基準の範囲内となっています。今後も引き続き、長期的な視点に立って、収支バランスのとれた健全な財政運営に努めてまいります。

☞ 町ホームページでも算定結果を公表しています。

※お問い合わせは、企画財政課財政担当(☎2-4290)まで



## 用語解説

### ※1 【実質赤字比率】

一般会計の赤字の程度を指標化したものです。本町においては、実質赤字額はありません。

### ※2 【連結実質赤字比率】

公営企業を含むすべての会計を対象とし、町全体としての赤字の程度を指標化したものです。本町においては、連結実質赤字額はありません。

### ※3 【実質公債費比率】

町の借金にかかる元金および利息の支払いが公債費で、町の経常的な収入に対する公債費の割合を指標化したものが実質公債費比率です。

本町の比率は5.1%で、早期健全化基準の25.0%を下回っています。

### ※4 【将来負担比率】

町の借金や支払わなければならない負担金などの残高の程度を指標化し、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すのが将来負担比率です。

本町においては、将来的に負担が見込まれる額に対して、その負担に充てることが可能な財源が上回っていることから、比率はありません。

### ※5 【公営企業資金不足比率】

公営企業ごとに決算において赤字が発生した場合に算定されます。

本町では、資金不足は生じていません。